

## 美浜町公共施設等総合管理計画について

### 計画策定の背景

現在、町内にある公共施設のほとんどが、高度経済成長期に整備されてきたものばかりです。一部の公共施設は、建て替えや大規模修繕、耐震化工事により、リニューアルされているとはいえ、まだまだ昭和の時代に建設されたものが多く残っています。今日の我が国において、全国的に公共施設や道路、橋梁、水道管の老朽化問題が大きな課題となっており、将来に渡って安全に使用できるよう、適切に維持管理や更新を行っていく必要があります。

### 計画の期間

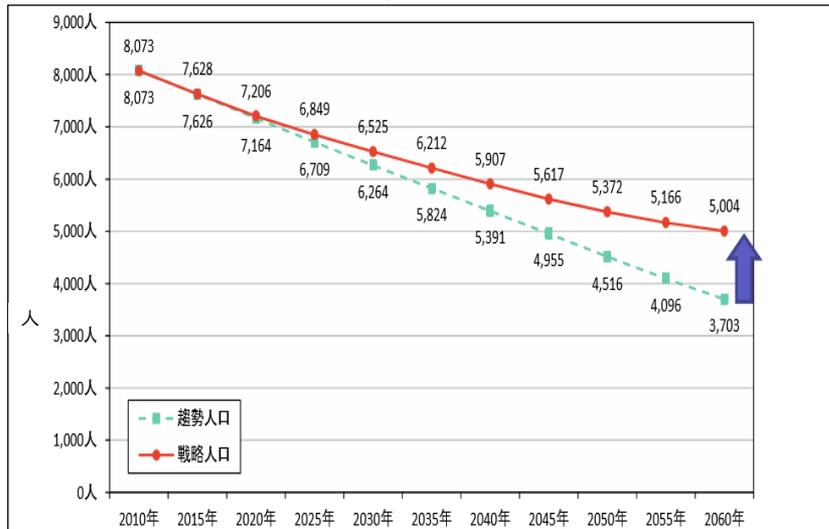
平成29年度から平成38年度までの10年間としますが、計画期間内であっても、適宜柔軟に見直し等の対応を行います。

## 美浜町の現状と課題（人口と財政）

### 人口の将来予測

#### 戦略人口

美浜町 人口ビジョンより



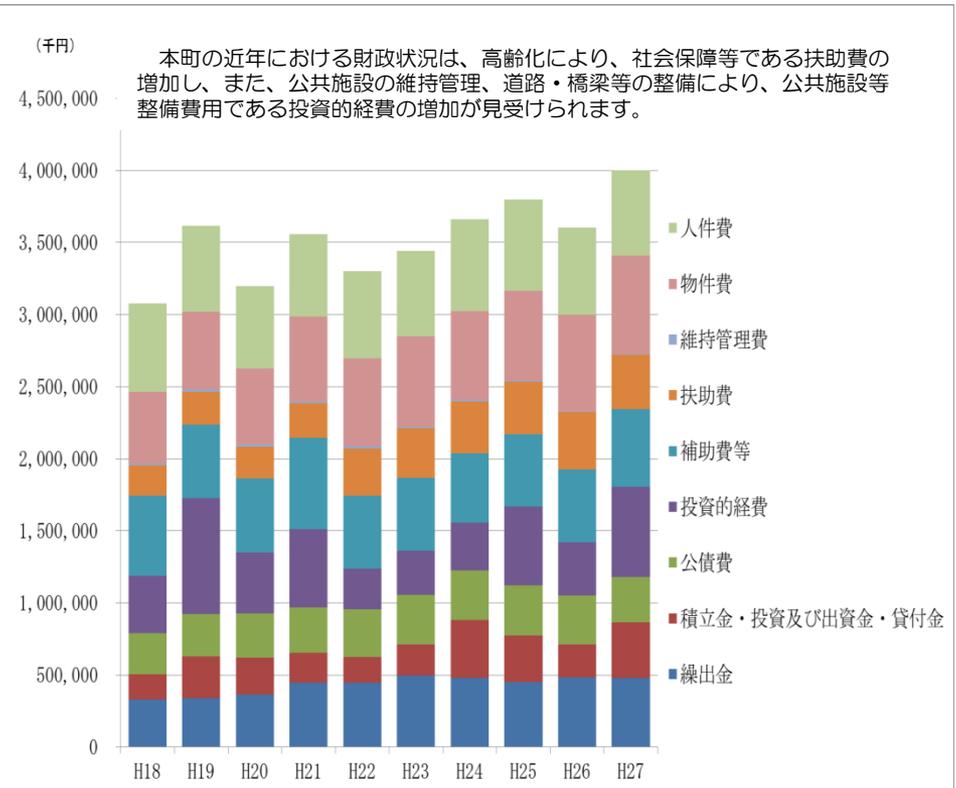
(単位:人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	8,073	7,626	7,164	6,709	6,264	5,824	5,391	4,955	4,516	4,096	3,703
戦略人口	8,073	7,628	7,206	6,849	6,525	6,212	5,907	5,617	5,372	5,166	5,004

戦略効果(戦略人口-趨勢人口)	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
			42	140	261	388	516	662	856	1,070	1,301

### 財政状況（歳出）

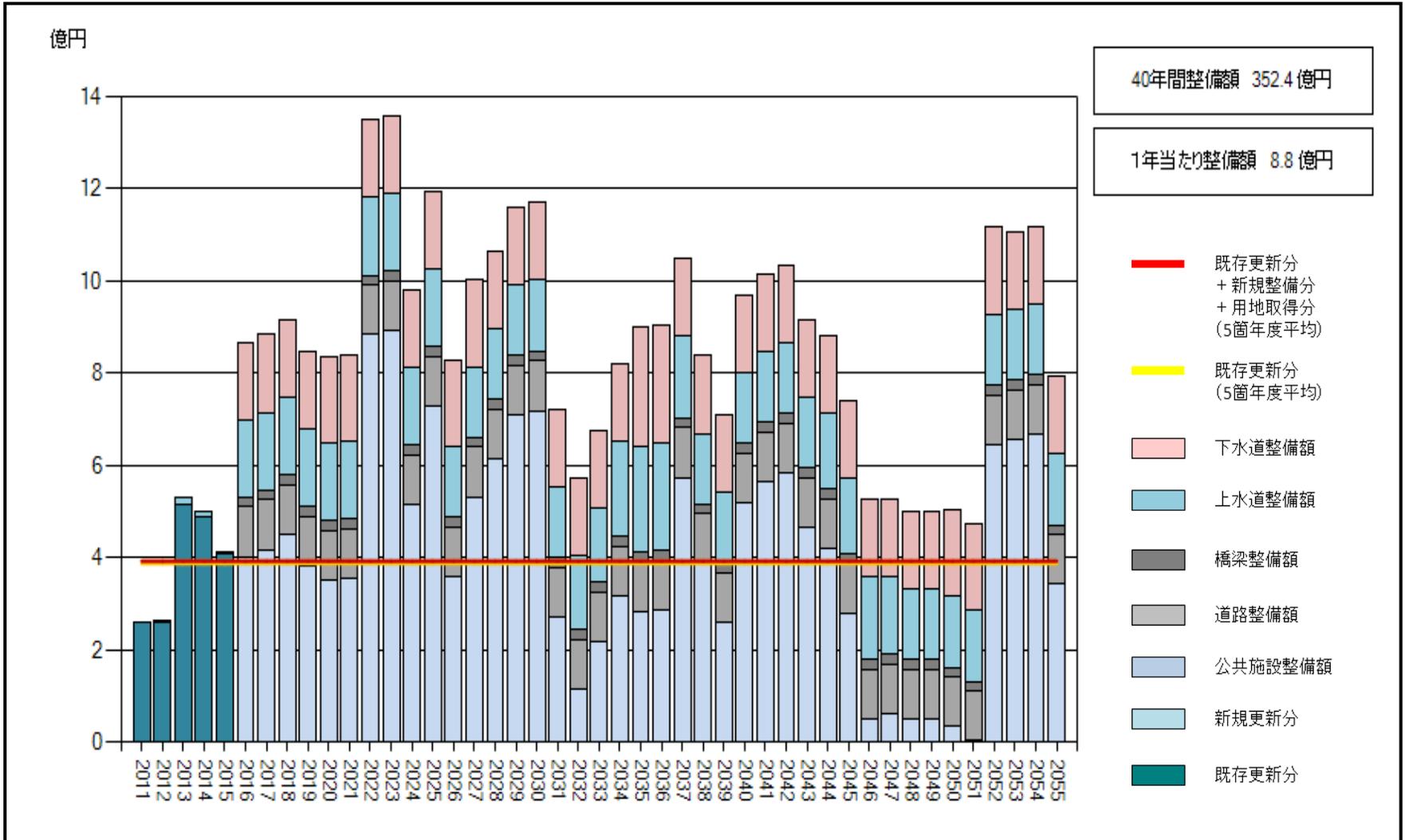
美浜町 決算統計より作成



## 美浜町の施設等更新費用推計

公共施設等の建て替えや大規模修繕による更新費用推計については、平成28年度（2016年度）から平成67年度（2055年度）までの40年間の更新費用総額は、352.4億円の経費を要する推計となります。これは年平均を計算すると、毎年8.8億円かかる試算となります。今後、人口構成や財政状況を鑑みつつ、住民ニーズ等の変化に対応した公共施設等のあり方を検討するとともに、建て替えや大規模修繕の時期及び費用の平準化を図っていくことが重要となります。

### 今後40年間の更新費用推計



## 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針

### 【基本方針1】

供用停止、老朽化による危険性の高い施設については、複合化・集約化及び廃止・解体を検討する。

### 【基本方針3】

現状を維持し、施設の適切な維持管理を行う。

### 【基本方針2】

施設の現状を把握し、老朽化が著しい、利用頻度の低い施設及び近傍に類似施設がある場合は、複合化・集約化等を検討する。

### 【基本方針4】

個別施設計画を策定し、施設の総量、維持管理、更新等を実施する。

### 実施方針

- 点検・診断等の実施方針
- 耐震化及び国土強靱化の実施方針
- 住民との情報共有の実施方針
- フォローアップの方針
- 維持管理・修繕・更新等の実施方針
- 長寿命化の実施方針
- PPP / PFI 活用の実施方針
- 安全確保の実施方針
- 統合や廃止の推進方針
- 体制の構築方針

## 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

施設類型	基本方針（一部抜粋）	施設類型	基本方針（一部抜粋）
行政系施設	○原則全ての施設において、適切な維持管理による更新を基本方針とする。 ○施設の建て替え等が必要な場合には、他の施設との複合化も検討する。	学校教育系施設	○児童生徒の学校教育活動の充実や地域と学校の連携の強化に資するよう、公民館等の社会教育施設や社会福祉施設との複合化・共用化による整備を推進する。 ○建物の定期点検を適切に実施し、劣化状況を把握するとともに、計画的な修繕・更新により建物の長寿命化を図る。
町民文化系施設	○原則全ての施設において、適切な維持管理による更新を基本方針とするが、今後、人口の変動等により、利用者数の減少等、施設の現状を把握し、老朽化、利用頻度の低い施設及び近傍に類似施設がある場合は、複合化・集約化等を検討する。	子育て支援施設	○安心・安全の観点等から、廃止や修繕不可能な施設については、取り壊しを検討・推進する。 ○その他の施設については、適切な維持管理等に努める。
社会教育系施設	○原則全ての施設において、適切な維持管理による更新を基本方針とするが、今後、人口の変動等により、利用者数の減少等、施設の現状を把握し、老朽化、利用頻度の低い施設及び近傍に類似施設がある場合は、複合化・集約化等を検討する。	公営住宅	○施設の現状を把握し、老朽化、利用頻度の低い施設及び近傍に類似施設がある場合は、複合化・集約化等を検討する。
スポーツ・レクリエーション系施設	○安心・安全の観点等から、廃止や修繕等が困難な施設については、取り壊しを検討・推進する。	公園	○原則全ての施設において、適切な維持管理及び修繕を基本方針とする。 ○公衆便所の清掃については、地元住民との協働・連携により、今後も継続する。
産業系施設	○原則全ての施設において、適切な維持管理及び修繕を基本方針とする。 ○ただし、利用状況の把握に努め、内容によっては、施設の譲渡や周辺施設との複合化・集約化を検討する。	道路・橋梁等	○維持管理等に要する費用の削減を図るため、現地での道路の状態の確認を行い、修繕が必要な箇所の早期発見・補修等を実施する。
保健・福祉施設	○老朽化等による使用停止の施設があり、今後の利用見込みも芳しくない施設については、解体撤去を検討する。	上下水道施設	○施設躯体及び施設内の設備は、日常点検を適切に実施し、耐用年数等を基に、随時更新を行う。維持管理についても、適切な点検、更新を基本方針とする。 ○設備等の日常的な点検を実施し、記録をつけ、漏水等を事前に防ぐ、予防保全を基本方針とする。